多　教　委　学　第３８２号
令和２年（2020 年）５月２１日

保護者の皆様

多賀町教育委員会
教育長　山中　健一

小中学校の再開、夏季休業期間の短縮等について

平素は、本町の教育行政及び学校教育活動に、格別のご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため４月１４日から５月３１日までを臨時休業期間としているところですが、政府の緊急事態宣言が解除され、県内においては感染が一定抑制されつつあることから、６月１日（月）より小中学校を再開いたします（通常登校による再開）。今回の感染症については、持続的な対策が必要であり、再開にあたっては、三密を避けること、手洗い、咳エチケット、消毒、こまめな換気等の感染防止策を徹底いたします。給食も６月１日（月）から始めます。詳しい内容につきましては、学校から連絡いたします。

また、授業時数確保のため、今年度の夏季休業期間を 8/1～8/19 に短縮します。１学期終業日 7/31（金）、２学期始業日 8/20（木）となります。ただし、感染拡大、その他の理由により、変更することがあります。

また、更なる感染リスクを避けること、感染防止のための内科検診・心電図検査等の未実施を鑑み、今年度の水泳指導は中止します。

保護者の皆様におかれましては、ご心配とご苦労をおかけしているところですが、どうぞご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。